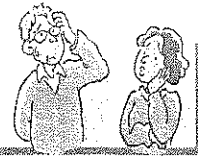


9月11日は警察相談の日



警察では、犯罪被害の未然防止や県民生活の安全に関する困り事に
応じるため、警察総合相談窓口を開設しているほか、全国统一の警察
相談専用電話「#9110」を設置しています。

警察相談専用電話「#9110」にあわせて、9月11日を警察
相談の日と定めています。

事件・事故等の緊急通報は110番へ、相談については、相談専用
電話または下記連絡先へお願いします。

- ・ 千葉中央警察署
- ・ 千葉県警察本部 相談サポートコーナー
TEL 043-227-9110



受付時間月～金（祝日を除く）午前8時30分～午後5時15分

浜野交番だより

9月号

発行
浜野駅前交番
☎043(264)
9305
作成者
徳光 優馬



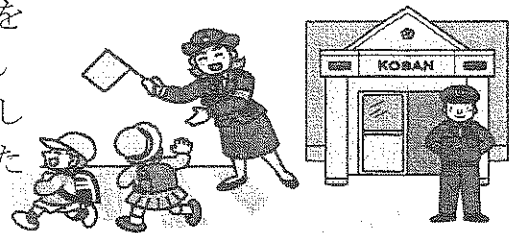
千葉県暴力団排除条例



社会全体での暴力団排除活動を推進するため、平成23年9月1日に施行された
千葉県暴力団排除条例が、令和5年9月で施行12周年となります。

千葉県内の全市町村でも各市町村の暴力団排除条例が施行されており、千葉県内
のどの地域においても、県民や事業者の方が一体となって暴力団排除に取り組んで
いただくための後ろ盾となるものとなっています。

条例では、「暴力団の威力を利用したり、協力する目的での資金等の提供」などの
行為が禁止されています。これは、暴力団と関係を
持ちそうになってしまった時に、「条例で禁止され
ている」と、その関係を拒絶するための後ろ盾とし
て、県民や事業者の方に積極的に利用してもらうた
めのものです。



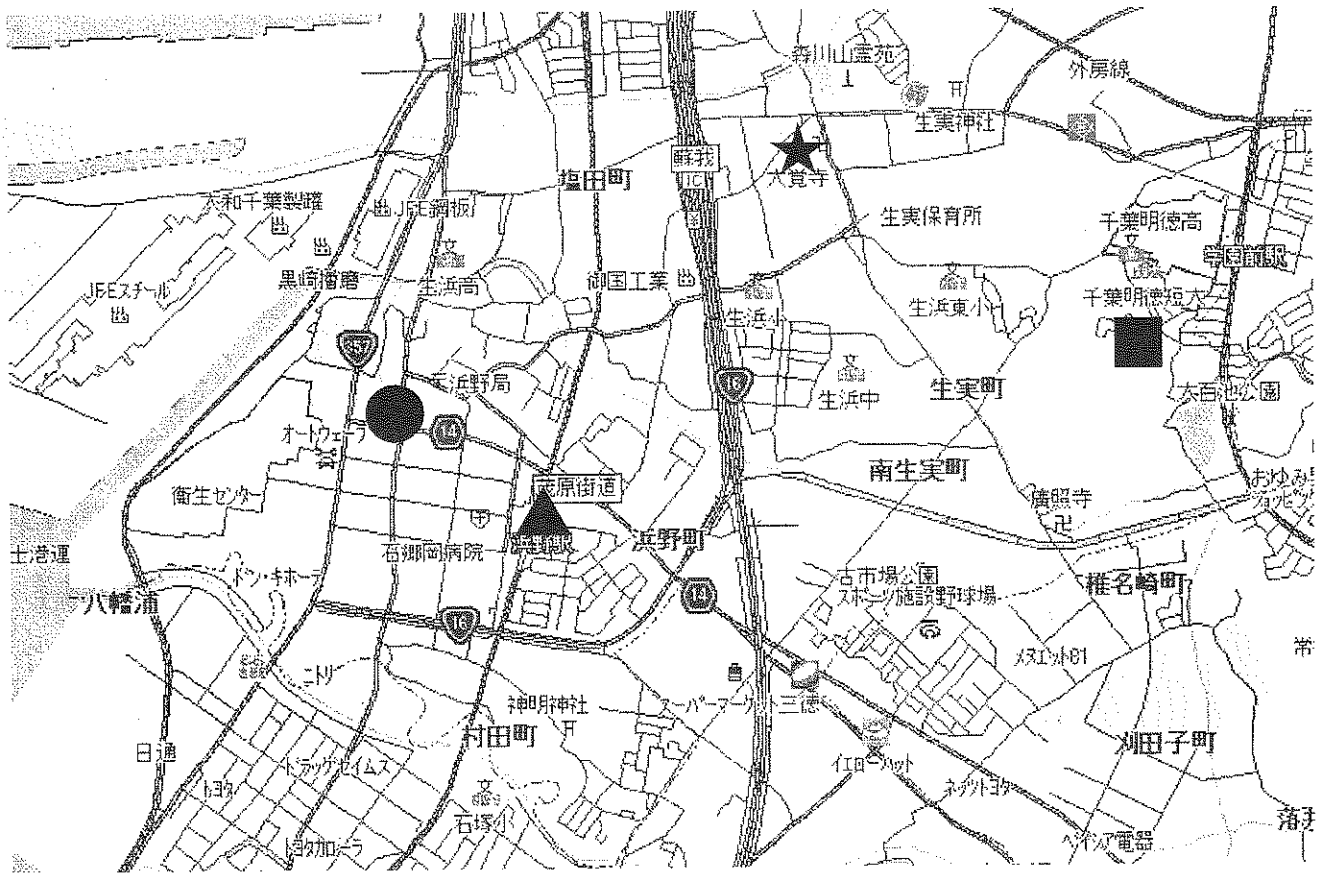
安全で安心なまちづくり旬間



〈期間〉10月11日（水）から10月20日（金）までの10日間
〈「安全で安心なまちづくり旬間」とは〉

県警では、「千葉県安全で安心なまちづくりの促進に関する条例」の理念に基づ
き、県民の関心・理解を深めるため、毎年10月11日から同月20日までの間を
「安全で安心なまちづくり旬間」とし、自治体・防犯協会などの関係機関・団体や
事業者、防犯活動に携わるボランティアの方々と協力しながら、犯罪の起こりにく
いまちづくりを目指した活動を行っています。

浜野駅前交番管内犯罪発生状況



令和5年7月1日から7月31日までの犯罪発生状況

- ・・・自動車盗 1件
- ▲・・・自転車盗 1件
- ・・・車上ねらい 1件
- ★・・・オートバイ盗 1件

警察相談の日は何月何日でしょうか？

- 1 9月6日
- 2 9月7日
- 3 9月8日
- 4 9月11日 答えは表面下線！

警察官の街頭活動にご協力をお願いします。



我々警察官は、皆さんが安全で安心な社会生活ができるよう昼夜を問わずパトロールなどの街頭活動を行っています。

特に街頭活動中に、不審者や不審な車両などに対し行うお声かけ、いわゆる「職務質問」は、犯罪を先制的に押さえ込む効果の非常に高い警察活動です。

我々警察官は、犯罪を未然に防止し、市民の皆さんが犯罪の被害に遭わないよう懸命に街頭活動などを行っています。どうか職務質問の趣旨をご理解いただき、今後とも警察活動にご協力をお願いいたします。

